

障害者福祉のしおり(令和5年10月発行)正誤表(令和6年4月1日時点)

項	誤(変更・追加前)	正(変更・追加後)																																								
9	【特別障害者手当(国)】 27,980 円 【障害児福祉手当(国)】 15,220 円	【特別障害者手当(国)】 28,840 円 【障害児福祉手当(国)】 15,690 円																																								
11	【児童扶養手当】 10,410 円～44,140 円 【特別児童扶養手当】 重度 53,700 円 中度 35,760 円	【児童扶養手当】 10,410 円～44,140 円 【特別児童扶養手当】 重度 55,350 円 中度 36,860 円																																								
12	【障害基礎年金】 <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">全部支給 (年額)</td><td>1級</td><td>993,750 円 ※990,750 円</td></tr> <tr> <td>2級</td><td>795,000 円 ※792,600 円</td></tr> <tr> <td rowspan="2">一部支給 (年額)</td><td>1級</td><td>496,875 円 ※495,375 円</td></tr> <tr> <td>2級</td><td>397,500 円 ※396,300 円</td></tr> </table> 【特別障害給付金】 <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">全部支給 (月額)</td><td>1級</td><td>53,650 円</td></tr> <tr> <td>2級</td><td>42,920 円</td></tr> <tr> <td rowspan="2">一部支給 (月額)</td><td>1級</td><td>26,825 円</td></tr> <tr> <td>2級</td><td>21,460 円</td></tr> </table>	全部支給 (年額)	1級	993,750 円 ※990,750 円	2級	795,000 円 ※792,600 円	一部支給 (年額)	1級	496,875 円 ※495,375 円	2級	397,500 円 ※396,300 円	全部支給 (月額)	1級	53,650 円	2級	42,920 円	一部支給 (月額)	1級	26,825 円	2級	21,460 円	【障害基礎年金】 <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">全部支給 (年額)</td><td>1級</td><td>1,020,000 円 ※1,017,125 円</td></tr> <tr> <td>2級</td><td>816,000 円 ※813,700 円</td></tr> <tr> <td rowspan="2">一部支給 (年額)</td><td>1級</td><td>510,000 円 ※508,563 円</td></tr> <tr> <td>2級</td><td>408,000 円 ※406,850 円</td></tr> </table> 【特別障害給付金】 <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">全部支給 (月額)</td><td>1級</td><td>55,350 円</td></tr> <tr> <td>2級</td><td>44,280 円</td></tr> <tr> <td rowspan="2">一部支給 (月額)</td><td>1級</td><td>27,675 円</td></tr> <tr> <td>2級</td><td>22,140 円</td></tr> </table>	全部支給 (年額)	1級	1,020,000 円 ※1,017,125 円	2級	816,000 円 ※813,700 円	一部支給 (年額)	1級	510,000 円 ※508,563 円	2級	408,000 円 ※406,850 円	全部支給 (月額)	1級	55,350 円	2級	44,280 円	一部支給 (月額)	1級	27,675 円	2級	22,140 円
全部支給 (年額)	1級		993,750 円 ※990,750 円																																							
	2級	795,000 円 ※792,600 円																																								
一部支給 (年額)	1級	496,875 円 ※495,375 円																																								
	2級	397,500 円 ※396,300 円																																								
全部支給 (月額)	1級	53,650 円																																								
	2級	42,920 円																																								
一部支給 (月額)	1級	26,825 円																																								
	2級	21,460 円																																								
全部支給 (年額)	1級	1,020,000 円 ※1,017,125 円																																								
	2級	816,000 円 ※813,700 円																																								
一部支給 (年額)	1級	510,000 円 ※508,563 円																																								
	2級	408,000 円 ※406,850 円																																								
全部支給 (月額)	1級	55,350 円																																								
	2級	44,280 円																																								
一部支給 (月額)	1級	27,675 円																																								
	2級	22,140 円																																								
21	【福祉総合課】 ●認知症高齢者等対策 ●介護者支援 問 福祉総合課認知症施策推進係	【福祉総合課】 ●認知症高齢者及び若年性認知症の方に対する 施策の推進 ●介護者支援 問 福祉総合課認知症施策推進係																																								
40 ～ 42	【指定難病等の医療費助成】 <病名変更前> ・神経フェリチン症 ・成人スチル病 ・禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳 症 ・ペリー症候群 ・マルファン症候群	【指定難病等の医療費助成】 <病名変更後> ・脳内鉄沈着神経変性症 ・成人発症スチル病 ・HTRA1 関連脳小血管病 ・ペリー病 ・マルファン症候群/ロイス・ディーツ症候群 <対象の疾病>に次の8つを追加 ・MECP2重複症候群 ・線毛機能不全症候群(カルタゲナー (Kartagener)症候群を含む。)																																								

障害者福祉のしおり(令和5年10月発行)正誤表(令和6年4月1日時点)

		・TRPV4異常症 ・スモン ・プリオン病(ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。) ・劇症肝炎※ ・重症急性膵炎※ ・先天性血液凝固因子欠乏症等 ※劇症肝炎及び重症急性膵炎は、平成 26 年 12 月 31 日以前から引き続き医療費助成の認定を受けている者に係る経過措置																												
52	【児童扶養手当】 手当月額(令和5年4月現在) 1人月額 10,410～44,140 円(支給額は所得に応じて 10 円刻みで決定されます) 2人目の対象児童 月額 5,210～10,420 円 3人目の対象以降の対象児童 月額 3,130～6,250 円 【特別児童扶養手当】 手当月額(令和5年4月現在) 重度 53,700 円 中度 35,760 円	【児童扶養手当】 手当月額(令和6年4月現在) 1人月額 10,740 円～45,500 円(支給額は所得に応じて 10 円刻みで決定されます) 2人目の対象児童 月額 5,380～10,750 円 3人目の対象以降の対象児童 月額 3,230～6,450 円 【特別児童扶養手当】 手当月額(令和6年4月現在) 重度 55,350 円 中度 36,860 円																												
54	【障害基礎年金－国民年金－】 内容 障害基礎年金の額は定額で 795,000 円(1 級は 993,750 円)です。 年金額(令和5年 4 月 1 日現在) <table><tr><td rowspan="2">全部支給</td><td>1級</td><td>993,750 円 ※990,750 円</td></tr><tr><td>2級</td><td>795,000 円 ※792,600 円</td></tr><tr><td rowspan="2">一部支給</td><td>1級</td><td>496,875 円 ※495,375 円</td></tr><tr><td>2級</td><td>397,500 円 ※396,300 円</td></tr></table> 子の加算(令和5年 4 月 1 日現在) <table><tr><td>第2子まで</td><td>1 人につき 228,700 円</td></tr><tr><td>第3子以降</td><td>1 人につき 76,200 円</td></tr></table>	全部支給	1級	993,750 円 ※990,750 円	2級	795,000 円 ※792,600 円	一部支給	1級	496,875 円 ※495,375 円	2級	397,500 円 ※396,300 円	第2子まで	1 人につき 228,700 円	第3子以降	1 人につき 76,200 円	【障害基礎年金－国民年金－】 内容 障害基礎年金の額は定額で 816,000 円(1 級は 1,020,000 円)です。 年金額(令和6年 4 月 1 日現在) <table><tr><td rowspan="2">全部支給</td><td>1級</td><td>1,020,000 円 ※1,017,125 円</td></tr><tr><td>2級</td><td>816,000 円 ※813,700 円</td></tr><tr><td rowspan="2">一部支給</td><td>1級</td><td>510,000 円 ※508,563 円</td></tr><tr><td>2級</td><td>408,000 円 ※406,850 円</td></tr></table> 子の加算(令和6年 4 月 1 日現在) <table><tr><td>第2子まで</td><td>1 人につき 234,800 円</td></tr><tr><td>第3子以降</td><td>1 人につき 78,300 円</td></tr></table>	全部支給	1級	1,020,000 円 ※1,017,125 円	2級	816,000 円 ※813,700 円	一部支給	1級	510,000 円 ※508,563 円	2級	408,000 円 ※406,850 円	第2子まで	1 人につき 234,800 円	第3子以降	1 人につき 78,300 円
全部支給	1級		993,750 円 ※990,750 円																											
	2級	795,000 円 ※792,600 円																												
一部支給	1級	496,875 円 ※495,375 円																												
	2級	397,500 円 ※396,300 円																												
第2子まで	1 人につき 228,700 円																													
第3子以降	1 人につき 76,200 円																													
全部支給	1級	1,020,000 円 ※1,017,125 円																												
	2級	816,000 円 ※813,700 円																												
一部支給	1級	510,000 円 ※508,563 円																												
	2級	408,000 円 ※406,850 円																												
第2子まで	1 人につき 234,800 円																													
第3子以降	1 人につき 78,300 円																													

障害者福祉のしおり(令和5年10月発行)正誤表(令和6年4月1日時点)

56	【特別障害給付金】 内容 1級 月 53,650 円／2級 月 42,920 円 年金額(令和5年4月1日現在) <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">全部支給</td><td>1級</td><td>53,650 円</td></tr> <tr> <td>2級</td><td>42,920 円</td></tr> <tr> <td rowspan="2">一部支給</td><td>1級</td><td>26,825 円</td></tr> <tr> <td>2級</td><td>21,460 円</td></tr> </table>	全部支給	1級	53,650 円	2級	42,920 円	一部支給	1級	26,825 円	2級	21,460 円	【特別障害給付金】 内容 1級 月 55,350 円／2級 月 44,280 円 年金額(令和6年4月1日現在) <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">全部支給</td><td>1級</td><td>55,350 円</td></tr> <tr> <td>2級</td><td>44,280 円</td></tr> <tr> <td rowspan="2">一部支給</td><td>1級</td><td>27,675 円</td></tr> <tr> <td>2級</td><td>22,140 円</td></tr> </table>	全部支給	1級	55,350 円	2級	44,280 円	一部支給	1級	27,675 円	2級	22,140 円
全部支給	1級		53,650 円																			
	2級	42,920 円																				
一部支給	1級	26,825 円																				
	2級	21,460 円																				
全部支給	1級	55,350 円																				
	2級	44,280 円																				
一部支給	1級	27,675 円																				
	2級	22,140 円																				
49	【特別障害者手当(国の制度)】 手当額 月額 27,980 円(令和5年4月現在)	【特別障害者手当(国の制度)】 手当額 月額 28,840 円(令和6年4月現在)																				
50	【障害児福祉手当(国の制度)】 手当額 月額 15,220 円(令和5年4月現在)	【障害児福祉手当(国の制度)】 手当額 月額 15,690 円(令和6年4月現在)																				
108	【都立公園等・駐車場の利用】 問)東京都生活文化スポーツ局文化振興部文化事業課文化施設担当 電話 03-5388-3158	【都立公園等・駐車場の利用】 問)東京都生活文化スポーツ局文化振興部文化事業課文化施設担当 電話 03-5000-7237																				
119	【教育相談】 ●来室教育相談(予約制):受付時間 月～土曜日 10時～17時 ●電話教育相談:月～金曜日10時～17時	【教育相談】 ●来室教育相談(予約制):受付時間 月～土曜日 9時～17時 ●電話教育相談:月～金曜日9時～17時																				
120	【特別支援教室】 ●特別支援教室拠点校(小学校) 中根小学校(さくら) 住所 緑ヶ丘 1-1-1	【特別支援教室】 ●特別支援教室拠点校(小学校) 中根小学校(さくら) 住所 緑が丘 1-1-1																				
132	フードコミュニティ 目黒 就労移行支援 就労継続支援B型 就労定着支援	フードコミュニティ 目黒 就労移行支援 就労継続支援B型																				
134	【グループホーム】 ・目黒区立のぞみ寮の運営 社会福祉法人いたるセンター ・ねむのき寮の運営 社会福祉法人あかねの会	【グループホーム】 ・目黒区立のぞみ寮の運営 社会福祉法人目黒区社会福祉事業団 ・ねむの木寮の運営 NPO 法人青松の会																				
136	【手当・年金・医療等の所得制限基準額(別表①)】 ・特別障害者手当(国) 月額等 27,980 円 ・障害児福祉手当(国) 月額等 15,220 円 ・児童扶養手当(国) 月額等 全部支給 44,140 円 月額等 一部支給 10,410～44,130 円	【手当・年金・医療等の所得制限基準額(別表①)】 ・特別障害者手当(国) 月額等 27,980 円 ・障害児福祉手当(国) 月額等 15,220 円 ・児童扶養手当(国) 月額等 全部支給 45,500 円 月額等 一部支給 10,740～45,490 円																				

障害者福祉のしおり(令和5年10月発行)正誤表(令和6年4月1日時点)

	・特別児童扶養手当 月額等 重度 53,700 円 月額等 中度 35,760 円 ・障害基礎年金 <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">全部 支給 (年額)</td><td>1 級</td><td>993,750 ※990,750</td></tr> <tr> <td>2 級</td><td>795,000 ※792,600</td></tr> <tr> <td rowspan="2">一部 支給 (年額)</td><td>1 級</td><td>496,875 ※495,375</td></tr> <tr> <td>2 級</td><td>397,500 ※396,300</td></tr> </table>	全部 支給 (年額)	1 級	993,750 ※990,750	2 級	795,000 ※792,600	一部 支給 (年額)	1 級	496,875 ※495,375	2 級	397,500 ※396,300	・特別児童扶養手当 月額等 重度 55,350 円 月額等 中度 36,860 円 ・障害基礎年金 <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">全部 支給 (年額)</td><td>1 級</td><td>1,020,000 ※1,017,125</td></tr> <tr> <td>2 級</td><td>816,000 ※813,700</td></tr> <tr> <td rowspan="2">一部 支給 (年額)</td><td>1 級</td><td>510,000 ※508,563</td></tr> <tr> <td>2 級</td><td>408,000 ※406,850</td></tr> </table>	全部 支給 (年額)	1 級	1,020,000 ※1,017,125	2 級	816,000 ※813,700	一部 支給 (年額)	1 級	510,000 ※508,563	2 級	408,000 ※406,850
全部 支給 (年額)	1 級		993,750 ※990,750																			
	2 級	795,000 ※792,600																				
一部 支給 (年額)	1 級	496,875 ※495,375																				
	2 級	397,500 ※396,300																				
全部 支給 (年額)	1 級	1,020,000 ※1,017,125																				
	2 級	816,000 ※813,700																				
一部 支給 (年額)	1 級	510,000 ※508,563																				
	2 級	408,000 ※406,850																				
137 ～ 139	【障害者総合支援法の対象疾患(難病等)一覧(別表②)] 令和3年11月1日現在(366疾病) <病名変更前> ・神経フェリチン症 ・成人スチル病 ・禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症 ・ペリー症候群 ・マルファン症候群	【障害者総合支援法の対象疾患(難病等)一覧(別表②)] 令和6年4月1日現在(369疾病) <病名追加> ・MECP2 重複症候群 ・線毛機能不全症候群(カルタゲナー(Kartagener)症候群を含む。) ・TRPV4異常症 <病名変更後> ・脳内鉄沈着神経変性症 ・成人発症スチル病 ・HTRA1 関連脳小血管病 ・ペリー病 ・マルファン症候群/ロイス・ディーツ症候群																				

削除

頁	項目
125	【児童発達支援事業所】 ハッピーキッズ目黒教室の情報を削除
131	【障害福祉施設(民間)】 しごとも中目黒事業所の情報を削除
132	【障害福祉施設(民間)】 フードコミュニティ目黒の実施事業から就労定着支援を削除